

にしていけたらよいと思う。(1-1参照)

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

- ・担当部署をつくり、充実させる。
- ・定期的な打ち合わせ、懇談会(研究会)の機会を設ける。
- ・現役の保育者が、定期的に、あるいは一定期間、大学に学びに来ることができるような機会を作り、現場との交流を深める。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

- ・ベシクなもの(いわゆる大綱)を前提として、各養成校の独自性を大いに生かし、かなりの融通性をもたせる。学生の選択幅もできるだけ広くし、ゆとりを持たせ、個々の学生の個性的な面を开花させる。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

- ・教員の採用に際して、多様な専門性の確保に留意したい。広く、バラエティーに富んだ教員の採用に配慮する必要がある。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

- ・厚労省所管の他の資格と同様に、国家試験を導入する。
- ・試験の難易度は、中程度のものとする。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

- ・プリスクーリング(pre-schooling)に焦点を合わせるという意味から、0歳~就学前と、就学後~18歳未満とに分けて、別々の資格とする。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

- ・保育とは、人間を総合的に見ることがポイン

トなのだから、領域別とする発想はよろしくない。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

- ・すべて4年間の養成課程に移行する。インテリジェンスがおおいに求められ、より専門性の厚みが求められている。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

- ・プリスクーリングが本旨であり、保育士資格と幼稚園教諭免許とは一本化するのが自然である。

5-2 保育士資格十一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか

- ・関連をもたせなくてよい。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

- ・関連をもたせなくてよい。

6 保育士試験について

保育士試験は廃止する。他の資格ではこのようなシステムは見られない。実習や実技や演習等を、ペーパー試験で代えることは望ましくない。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

学生の意志や意欲で、自分で判断できる体制に移行させていく。バラエティーに富んだ人材(学生・教員)が保育学科を目指すような体制にすることが必要である。保育士養成課程の社会的なレベルアップが期待できる。

(7) G氏

1-1 現行の教育課程について

<現行カリキュラム構成のコンセプト>

・開放性による目的養成

平成 14 年より適用のカリキュラム構築の基点は、開放制による目的養成である。つまりオープンシステムで、様々な学部・学科でも対応できるようになっている。

・幼稚園教員養成カリキュラムとの調整(同時取得に向けての配慮)

幼稚園教員養成カリキュラムとの調整が行われている。これは同時取得が出来るように配慮されたものである。

・職業専門教育にかかわる高等教育機関としての性格

保育士養成施設は、高等教育プラス職業専門教育機関としての性格を持っている。現行カリキュラムが作られたときは、修業年限 2 年を標準として視座においていたが、その理由は全体の学生定員の 70%が短大生等で、2 年課程であるためであること、それと同時に 68 単位を設定する際のポリシーは、できるだけ単位履修を実質化しようということと、学生の履修負担度を考える必要があるとの認識によるものである。こうしたことで現在の単位数が設計されていると思う。

<問題点>

現状は 2 年間での単位履修では過密な状況にあるという現状認知が多い。単位履修の実質化、CAP 制との整合化の検討を要するものと思う。

次に、各大学等のカリキュラムポリシーとの関係である。つまり学部・学科の設置コンセプトや人材育成の目標に照らして、どのようなカリキュラムを構築するかという、即ちカリキュラムポリシーが基本となりその中に本養成課程が位置づけられるわけである。その視点からの現状分析が必要である。

次に科目間の授業内容の重複があるという問題(例えば、福祉関連科目、養護原理と養護内容)。

また、カリキュラムにはスコープとシークエンスがある。スコープは、カリキュラムを構成する目標ともかかわるアイテムともいえるもので、その背景にある学問分野によって規定され

てくる。シークエンスは、学習の順序性をしめすもので、その適用については、さらなる検討を要するものと思われる。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

・基本的な教育内容を視座におく科目の設定

教育課程を考える場合、保育士養成に必要と考えられる基本的な教育内容を視座に置き、科目を設定する必要がある。保育士養成について、2 年間・3 年あるいは 4 年間で、保育士に必要とされるすべての資質・能力に関し、完成教育を行うことは難しい。つまり資格取得後の現任教育、リカレント教育など生涯にわたる継続教育のなかの 1 つのステージとして位置づけられるものであると考える。

したがって指定基準において提示される教科目および単位数は、時代のニーズも考慮しながら、保育士として必要な基礎・基本的な教育内容に関する科目について、精選する必要がある。

・保育士に期待される今日的ニーズへの対応

今保育士養成教育の中で補充すべきものとしては、保育士論、(教職課程でいう教職概論のようなもの)。保育士としての職業観、倫理観、職務内容に関すること。学生に保育士としての使命感を持つよう動機付けていく。それは保育原理でやるという方法もあろうが独自科目として設置することも要検討。

また、保育所機能の多機能化に伴って、子育て支援、保護者への支援への対応力を強化するため、現行の家族支援という科目を充実する。社会福祉援助技術とも絡んでくる。

それから障害児保育、特に発達障害児の保育が今日の問題となっており、保育所でも取り上げられているが、障害児保育の中で対応強化することが必要と思う。

さらに、教養教育分野で指摘されているのはコミュニケーションスキルの開発。これから様々な社会資源との関わりを考えると、子ども、保護者、地域とも関わるうえで、コミュニケーションスキルは大切。そのほか、情報リテラシー、グローバルセンスの形成なども考慮すべき課題となろう。なお、コミュニケーションに関

しては、演習形態でムーブメント、レクリエーション・ワーク、ドラマ等を取り入れた科目内容とすると具体性があり、有効と思われる。

そこで専門科目と教養科目を統合的な視点でとらえ、シナジー効果を持たせるようなカリキュラム編成を図ることが重要である。一方4年制大学が多くなると、大学教育の中で、学士課程で養成すべき学力と保育士に期待される専門スキルをどうマッチングさせていくかも検討課題となるであろう。

・幼稚園教員養成カリキュラムとの整合化

「幼稚園教員の資質向上について ―自ら学ぶ幼稚園教員のために―（幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告書、平成14年6月24日）の趣旨も踏まえ、幼稚園教員養成のカリキュラムとの整合を図る必要がある。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

・実習期間

私見だが、実習期間は現行通りでよいと思う。

・実習内容

実習内容はもっと明確化・具体化し、精選する必要がある。つまり、実習でどのような知識・スキルを得させようとするのか、達成課題を明らかにする必要がある。また事前事後実習の充実を図る必要がある。

・学生の生活体験の貧弱化とその対応

近年、概して、学生の生活体験が貧弱になってくる中で、実習参加要件について、GPA等で規制する例が多くなっている。最近では入学時点、つまり、入口で学習につまずく学生も見られるという。そこで、大学によっては入学前のボランティア体験を奨励しているが、こういう措置も講じていく必要がある。

・日常授業と保育実習の有機的関連性

それから実習期間だけでなく、日常の授業との有机的な関連性をもたせることが肝要である。日常授業の中で子どもの生活や遊びについて、リアルに理解できるよう、授業方法を工夫する必要がある。大学での学びと現場体験が常時統合化できるようなシステムと方法を考える必要

がある。

・養成校の実習指導システムの整備

養成校における保育実習担当教員を核とする養成校の実習指導システムを整備することも当然必要になる。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

・定期的なカンファレンスの開催

実習指導と関連して、定期的なカンファレンスを開催する必要があるが、ともすると顔合わせや挨拶程度の形式的なものになっているが、養成校においては保育実習の理念、内容や方法を提示し、現場の受け入れについては要件、実習の状況を具体的に示し、相互理解と協力関係を深めるといふ、中味のあるカンファレンスにしていく必要がある。

・養成校の授業に現場保育士を講師として招聘

既に実施されているところが多いと思われるが、養成校の授業の保育実習指導に現場の保育士等を講師として招聘して具体的な理解を深める。

・担当教員による現場での臨床的指導の充実

保育実習担当教員、助手も含み、現場に出向き臨床的指導の充実を図る。

・実習先確保の困難性への対応

今の悩みは養成校が多くなり、実習先の確保が困難になってきた。特に居住型施設において顕著。都道府県単位の調整機能が必要と思われる。養成校の希望時期が重なることの調整、養成校が希望する時期と現場の都合との調整等も当面の対応課題といえる。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

・共通部分に関する各科目の目標、内容方法についてのガイドライン

共通部分に関する各科目の目標、内容及び方法についてのガイドラインについては、国が示す。ガイドラインにおいては、各科目において達成すべき目標・内容について、知識・スキルと関連づけながらその大枠を示し、(ミニマム・

リクワイアメント的なもの) 各養成校のカリキュラムによって設置される関連科目で対応しやすいようにする。極力養成校における科目設定自由度を増やすことが望ましい。また、専門科目群で期待される全ての達成目標・内容を得させようとするのではなく、教養科目との融合化を図り、トータルに得させることが必要である。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

・人間性と専門性を併せ持つ人材養成のための科目の融合的、一体的カリキュラム構成

保育士養成においては、人間性と専門性を併せもつ人材の養成を図る必要がある。したがって、専門科目と教養科目とを融合的、一体的に捉えたカリキュラム構成が必要である。例えば各大学でキャリア教育関連科目を教養科目にしている。それらの科目も視座に入れることが肝要。

・授業力の向上

授業力の向上は非常に大事。講義のほか、学生の主体的な学習を進める形態の課題解決型の演習等にもっと取り入れていく。PDCAサイクルを導入し、授業評価をしながら授業を展開していく、など。

それからシラバスの充実。シラバスについては、中教審でも議論されているが、教授者が何を教授するかということを中心に書かれる例が多いが、併せてその授業を通してどういう力を得させようとしているのかという視点に立って構築する必要がある。また、単位履修の実質化という点では 45 時間 1 単位という基本に立って、例えば 15 時間の講義に対して 30 時間の自学自習というのはどういう形で準備学習が行われるべきか、それを教授者が指示し、それがシラバスの中に入って来るようにしたい。具体的に準備学習を含め、また評価についても、平常点、レポート、試験、それらの割合をどうするのかなど、きめ細かくセッティングするのがシラバスではないだろうか。

本学ではFDの一環として全学的に授業研究が盛んで、授業公開、授業評価を推進している。

保育士養成に有効な授業とはどういうものか、さらに研究していく必要がある。

・入学前教育、ボランティア活動、サービス・ラーニングの推進

学生に将来保育士になるための、就業についてのビジョンを持たせるために、入学前教育が大切。保育関連の図書を読ませる、ボランティア活動の体験をさせるなど。例えばサービス・ラーニング 地域社会の中で保育士が関わるであろう社会資源に時間があるときにかかわり、サービスをする、つまり貢献(奉仕)する、そしてサービスを通して学習するというようなプログラムが考えられる。

・支援事務システムの充実

支援事務システムの充実は、とくに保育実習に関わる支援事務システムの確立及びその役割が重要、また履修ガイダンス等の支援組織も重要。学生の個別的ニーズに対応し、それぞれ個人が置かれている状況に応じ個別的にアドバイスをしていくシステムが重要。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

中長期的な検討課題として、国家試験を課することについては、前向きに検討するべきだと思う。

(理由)

高等教育機関への全入時代に入り、保育士資格者として求められる相当のラーニングアウトカム、つまり学習成果について、個人及び養成学校間で格差が出てくる。

次に養成校の教育内容と保育士試験では、出題範囲や内容に差異があること。それについて、調整を図る必要がある。

医療・福祉系の免許資格の多くが、国家試験によっている。ただ、国家試験の場合、人間力の評価をどうするかと言う問題がある。面接のような試験をかなりきめ細かくやる必要があるが、作業量が膨大となる。それまでの間、養成校における教育の質の保証に資するために第三者評価機関を作り、そこで卒業時に統一試験

を実施して、合格者に対して養成校が資格を付与するということが検討されて良いのではないかと。

しかし、国家試験・卒業時統一試験に関しては反対意見も多いのでその意見根拠についても十分に検討する必要がある。なお、幼稚園教諭養成との関係についても要検討。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

・現行通りが現時点では妥当

保育士が対象とする児童の年齢範囲については、現時点では現行通りが妥当ではないかと思う。厚生労働行政では、保育士はソーシャルワーク関連職である。したがって、現行法令下では、居住型施設においても保育士に対する需要が非常に大きくなってきている（児童養護施設など）。ソーシャルワーク関連職であるとする現行法令がある限り、現時点のものが妥当であると考え。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

・現行通りが現状では妥当であると思う。

・中長期的な課題として管理保育士（仮称、専門保育士という名称もあろう）の設置

中長期的な課題として、私見だが、管理栄養士の資格体系が非常に参考になると思っている。現在、概ね7割を占めている短大・専門学校卒の保育士と、4大卒の保育士について、職務内容について特定化し、例えば養護、教育、保健医療、施設経営管理、家族支援、地域福祉等に専門的・技術的に対応できるような、保育士の職務を担当する者を管理保育士とする。保育士のうち何名かは管理保育士を置くというような設置基準を設定することが期待される。なお保育士として就業したとしても、一定の就業経験があり、相応の成績を有する者については管理保育士としての資格が取れるような方途も開いておくことが大事である。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

・現行通りが現時点では妥当

養成校の大半は短大・専門学校で修業年限が2、3年である。幼稚園教諭については標準を4年とする方向が検討されている。職務内容の相当度が非常に高い幼稚園教諭は、標準を1種にした場合、非常に大事な幼児教育において、保育所と幼稚園で担当者について学歴格差が生じることになるのは望ましくない。文科省との共通の検討課題であろう。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

中長期的な課題として保育士資格と幼稚園教諭免許の共通化同時取得等についての検討：本学でも概ね8割、保育士資格と幼稚園教諭免許の同時併行取得を希望している。今後、認定こども園の普及等に伴い、この傾向は更に強まると思われる。中長期的な課題としては、保育士資格と幼稚園教諭免許の共通化、具体的には両者が求めている免許・資格関連科目の互換性を高めることなどについて検討すべきであろう。

保育士が関わる保育所保育における教育面においては、幼稚園教諭と同等の専門的知識及びスキルの習得が求められる。しかも保育士については養護と教育が一体となって教育機能を発揮するというので、その部分で差異が出ることは望ましくない。それは保護者の不安を生み出すことにもなる。現行の養成カリキュラムはその辺のところも留意されているが、詳細に検討すると、教育の基礎理論に関する科目、教育の方法及び技術に関する科目、小学校との連携等に関するアイテムについてその補充策を講じる必要がある。しかし、履修させる必要があると思われる科目数が多いのに、2年間での履修を更に過密にするという矛盾がある。大胆に重複部分を整理し、また、現行設置科目についても教育内容を吟味し、対応することが現実的。保育士資格と幼稚園教諭二種免許の併習、管理保育士資格と幼稚園教諭一種免許との対応が検

討課題となろう。

5-2 保育士資格＋一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか

単位取得希望者のニーズがどのようなものなのか十分に分析を行うことが前提であり、その上で対応策を検討すべきである。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

社会福祉士との関係では、今後家族支援が保育士にとっても重要なテーマとなる。保育所は、地域社会における社会資源の一つとして他の資源とのコラボレーションが求められるということになると、この関係をつねに視座に置かなければならない。保育士は児童福祉施設への就職が基調となることから、そこで求められている資質及びスキルの習得が望まれる。子育て支援について考えれば、カウンセリング、アセスメント、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク等の技術、それから地域における各種の関連社会資源との連携についてはコミュニケーション、コーディネートなどの技術が必要とされる。ここは4大の履修課程を中心として、その関係については前向きな検討を要する。

6 保育士試験について

従来からの論点であり広く門戸を開くという観点から存続すべきと思うが、中長期的には保育士採用に関わる需給状況を見据えてその存続の可否を決定すべきである。つまり、ニーズとしてはどんなに養成校が増え、需給関係が好転しても、養成校での資格取得以外に試験合格によって取得する道を閉ざすべきではないと考える。しかし、現行通りの試験制度を残す場合、試験だけで合格して実務経験がない場合など、所定の実務経験が乏しい場合には、その合格者に対し、保育実習的なプログラムの履修を条件として本資格の有効発揮とさせることについても検討すべきである。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

学びのスキルを学ぶ科目の必要性：現行では、学びのスキルを学ぶ科目が少ない。卒業後も実践の中で保育をどう学んだらよいか。学び方を学ぶ科目が少ない。保育について生涯の学習課題としてどう学ぶのか。つまり、保育研究法、あるいは保育学習法という内容が必要である。現場ではどう学ぶか、文献はどう活用するかなど、そういう基本的な学習方法・習慣を身につけていけば、卒業後も自分で学べる。総合演習等で対応すべきである。

担当教員同士のカンファレンスの必要性：保育原理、保育内容総論、保育内容各論、保育実習の担当者間によるカンファレンス（履修すべき内容の調整、効率化）が必要である。本学においては、資格取得にあたっての手引き（ガイドブック）を作成しているが、リーダーシップをとる教員がシラバスの相互調整、教授プロセスにおける相互の意見交換をする必要があり、それを実践している。

カリキュラムや時間割の工夫の必要性：そうなった時にカリキュラムや時間割にも工夫がいる。保育士養成の実をあげるためには、保育現場との接触体験の機会を多くすることが肝要。毎週定期的にそれを続けると、学生の学習へのモチベーションが高まり、顔つきも変わっていくという報告もある。そこで、課題を発見し、課題意識を持って授業に参加するので授業も実りあるものになっていく。それが実行されるようカリキュラムの組み立て等工夫していかなければならない。

専門領域の付加価値をつける：また、保育に関わる専門科目を横断的に学習し、総合的な知見・スキルを高めるとともに、メジャーとする専門領域を定め、そこに付加価値をつけ奥行きをもたせていくことも要検討。それが資格としては、管理保育士。管理保育士になるための基本的に学ぶこと、さらに付加価値をつけるためにカリキュラムにシークエンスを考えた履修モデルを作成し、養成校としての特色を出していくことも大切。

理論と体験の統合化：保育士には基本的に臨牀的体験と理論が統合化されることが大事。子

子どもと一緒に遊び、また受容・共感の体験等を得させることが大切。出来るだけ現場に行つて子どもとの心理的距離を縮めていくということが重要。しかし、現状では、保育実習位しか体験の機会がない。生活体験の脆弱な学生、実習に行かせて大丈夫かと思う学生もいる。子どもと直接関わる体験をどういう形で養成校がキープしていくのか。サービス・ラーニング、ボランティア、インターンシップなど、保育実習以外での体験プログラムを考慮したいものである。

コミュニケーションスキル：先述のようなコミュニケーションスキルは極めて大事。子ども、保護者、地域社会の資源と関わるために、それが基本。例えばリベラル・アーツ科目（教養教育科目）の中でコミュニケーションに関する科目を設け、演習形態で理論、スキルを学ぶことも一案。

保育士としての教育と資格のあり方：幼稚園教諭免許取得に関し、標準を一種にしようとする動きがあるが、保育士資格の標準もそこに持っていけるのか。それには解決すべき多くの難題があろう。そこで養成校での教育期間で、完結教育を行うとする発想でなく、さらに、卒後、リカレント、リフレッシュ教育での補完など、生涯教育として考える。保育に必要な基本的な知識・スキル、生涯にわたる学ぶ力、子どもと関わる力をきちっとつける。国家戦略として幼児教育が重要視されつつある。そこで幼稚園教諭と保育士との間に力の格差が出ないように配慮すべきである。文科省と厚労省とその点について共通理解をしていかなければならない。

保育士試験での現場体験の必要性：保育士試験において考慮すべきことは、全くの体験無しで合格して現場に出て行くのではなく、相当期間現場体験を得させることを任用要件にすることも課題。

考えているのか。

シラバスの調整について：教育内容における重複をさげ、効率的な学びを実現するため、例えば養護原理、養護内容、保育実習（居宅型施設に関わる部分）について、シラバス作成時に相互調整を図ることが大切。

科目増への提言：今度の保育指針の改正に伴い、保護者支援等が強化され、社会福祉援助技術、家族支援に関する科目又はその内容の検討が必要となろう。新規に科目を設置するのではなく、現行科目数でも多いとの意見がかなり多くみられるので、当該事項関係科目のシラバス調整で対応することが望ましい。

実習先の確保の方法について：先も述べたように、実習施設の確保については、養成校の増加、社会福祉士関連の実習、介護等体験などの要因により、養成校における実習先の確保が難しい状況になっている。養成校が実施したい時期と施設が実習を受け入れたい時期のミスマッチもある。実習謝金についても現状ではそれぞれの大学の判断でやっている。施設に対しても実習指導担当の人材も必要になってくる。都道府県担当部局におけるそれらの調整機能の強化が期待されている。

(8) H氏

1-1 現行の教育課程について

今後は、科目数の増加より、保育・教育に関わる基礎科目の内容の充実をはかることが必要である。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

国が示す教科名にこだわらず、各々の大学が有している教員の特性を活かしながら、ある程度自由な教科目の設定を行うことが望ましい。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

実習と教科目のバランスを持たせることが重要である。

実習を充実させることにより、教科にしわ寄せがきたり、学生の負担過多になるのは避けなければならない。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

実習は現場と養成校の両者にとって意味ある

ものと考えている。

県内の保育現場と共に実習プログラムを作成した。作成にあたっては行政の支援もあった。共通のプログラムで、評価の視点を明確化することに意味があった。

このプログラムによって、県内の保育所のいずれで実習を行っても共通の目的を持って実習が実施できるようになった。

保育所併設の養成校は少ないだけに、このプログラムの作成は、保育所実習の質を高める上で、意味を持ったと思われる。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

ある程度、自由度があるほうが望ましい。養成校の置かれた地域によって、養成の内容が異なることも考えられる。

たとえば「子育て支援」に関わる部分では、都市部、山間部などで、現場に求められるものが異なるため、その地域の課題にあった学習もなされるべきであると考ええる。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

教員間の連携を密にしている（複数教員による科目の設置、チームティーチングの実施、教科の授業内容の調整等）。教員全体で学生の支援を行っている。自己評価・自己点検活動を行っている。

特色あるプログラムを入れながら、学生の意欲関心を喚起する努力をしている。

講義・演習・実習という分類があるが、保育内容的なものはその分類を越えて、教科の目的に合わせた指導を行っている。この点はあまり縛らない方がよいと思う。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

保育士が社会的に重要な専門職であることを考えれば、他の専門職（看護師など）と同様に、当然行うべきであると考ええる。

幼稚園免許が更新制となる点からも、保育士資格を安易に取得できる資格とすべきではない。

国家試験問題については、試験導入後、保育士不足ということになってはならないので、適正レベルであるべきと考える。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

保育所保育士だけが保育士ではない。18歳でも自立できない子どもがいる（措置延長）。20歳までとはいかないまでも、18歳というラインは維持してほしい。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

一資格という観点から、領域別に分けることは考えられない。保育は総合的・一体的なもの。

大学院などで保育の専門性を深める場合は、研究というレベルで分化することは考えられる。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

経験によって学習するものが多いのが保育なので、2年制には意味がある。社会に安定的に保育士を提供することに2年制は役立っている。今後、全養成校の年限延長を実施することがあれば、当然、本学もその方針に従う考えである。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

幼稚園教育と保育所保育の免許資格は、現行通りで特に問題ない。しかし、幼教の更新制のような制度が、保育士にも導入されることが望まれる。

5-2 保育士資格十一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどうのようにしていくのがよいとお考えですか 施設に就職した学生の中で、卒業後、介護福

祉士の資格をとった学生が多い。介護の学びと保育の学びには重なりが多いので、意味のあることである。よって、介護と保育の資格取得については、互換性のあることが重要である。(ベース部分を共有して+αで互いの資格がとれる関係)

5-2 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

介護福祉士と同じような構造がよいのではないか。社会福祉士が保育士資格を+1年の学習でとれるようにすることも考えられるのではないか。互換性を持たせることによって、保育士の社会的地位の改善にも貢献できるのではないかと考える。

6 保育士試験について

現行について言えば、国家試験と養成校の養成との間に差があることは望ましくない。将来、養成校出身者にも保育士国家試験が課されることになった場合、国家試験のみと、養成校+国家試験の共存は難しいと思われる。養成の出口を一本化(養成校+国家試験)して高い質の保育士を送り出すことが望まれるそのことによって、保育士の「業務独占」も考えるべきである。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

幼免の更新制のように、保育士のステップアップを想定した養成課程を考えることが重要である。現場の保育士が学び直せる環境整備が必要である。現場保育士の回転の早さ(若年の離職)、給与水準の問題もなんとかしなければいけない。このことを解決しない限り、保育の発展は難しい。保育士の努力が報われるようにならなければならない。

(9) I氏

1-1 現行の教育課程について

いろいろな変遷があって今に至っている。時代のニーズに合わせて新しい科目が設定されてきた。ニーズに合わせてということで科目がど

ンドン増えてきた。日本では2年間での養成がまだ一般的である。2年間という養成期間で多くの科目を履修し、さらに実習をしているが、実際に学生が本当にそれらを理解して、いい保育者になっていくことができるのか、疑問に思っている。

本学では平成17年から現代GPをいただいたので、外国の保育者養成校を訪れ、調査した。科目数は日本より少ないが、1コマの時間が長く、じっくりと教育を受けていることと実習日数が日本よりはるかに多いことがわかった。実習が総合的な学習として位置づけられていて、日本の現在のように実習分をわざわざ授業として行う必要はない。たとえばニュージーランドでは3年間の養成で、合計23週間も実習をしている。実習では、養成校の授業で出された課題をしなければならず、授業と実習が絡み合っている。このような養成を経て、卒業の頃には一人前の保育者として働くことができるようだ。日本の現行の科目を見直し、統合していったらいいと思う。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

日本では講義、演習という養成校で行う科目は多いが、実習期間は短い。実習では実際に子どもと関わる保育について学ぶが、保護者とどのように関わるのかについては学べない。本学の子育て支援センターを利用した研修では、学生は保護者とどのように関わるのかを学んでいる。今はまだ、この研修は単位化していないが、いずれ単位化の予定はある。

私たちが訪れたニュージーランドやトロントの養成校の実習では、保護者とも関わるができる。保育者と保護者が相談する際に実習生であっても保育の勉強をしているプロとして同じテーブルに着き、意見を述べるができる。本学の子育て支援センターではまだそこまでは実施していない。緊張しないで、保護者と話して、保護者の考えを知ることができればいいと考えている。また、日本では演習という形の授業はあるが、学生が十分に演習したと言えるところまでの時間がないと思う。

例えばトロントの養成校では午前中に1コマ、午後に1コマの科目がある。1コマが3時間、すなわち180分間である。180分間をどのように使うのかは教師に任せられていて、多くても20人くらいの学生が一つの科目の中で、講義を受けたり、自分で調べたり、仲間と話したりする、本当の演習が展開されていた。休憩時間は学生の進行状況を見て、教師が決める。休憩は1回ということは決められているようだ。日本でもやっと、演習の授業は50名程度ということが決められた。演習の授業を講義形式で100名の学生にしていた頃と比較すればよくなったと言えるが、実際に一人ひとりの学生が演習を行うには、さらに少人数で行う必要があると思う。学生がただ聞いているだけ、椅子に座っているだけということがないようにしたい。保育という仕事は考えながら行動し、行動しながら考えるわけで、そのようにできる保育者に育てたい。

ニュージーランドでは、1日に4コマ。日本とほとんど同じ時間帯である。異なるところはかなり予習が必要なこと。たとえば「〇〇の本を読んで授業に参加すること」というように授業を受ける前に学生自身がしなければならぬことが多くある。読んでいかなければその授業は履修できないので、学生は必死である。厳しさがある。日本で、今、求められている保育者に養成するためには、学生自身が考える十分な時間があるような授業の組み立てをすることが必要だと思う。そして、学生のすぐ近くに本当の子どもや保護者がいて、学生がたやすく会ったり話したりできる場を用意することが必要だと思う。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

実習日数は、増やしたい。大学の講義と繋がりをもっていけるような実習をしたい。事前事後指導も今は学校の中だけでやっているが、本来ならもっと現場と密接に関わりあって、事前にも頻繁に学生が現場に行け、保育園側の先生方にも大学にたびたび来て、指導していただ

るようにしたい。どうやってその関係を作っていけるかが課題である。養成校によってはそういう関係をすでに築いているかもしれない。保育現場には常に実習生や養成校の先生がいて、保育者とともに保育を語ることができる環境がほしい。保育者も常に研究的な目を持って保育に携わる必要があるだろう。子どもをどのように育てたいかという共通理解がないと難しい。保育者養成は重要なものだから皆でやっというとしなければならない。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

実習で保育者として適任ではなかったら進路を変更することができるという。ニュージーランドでは、入学直後に、保育者養成の専門に行きたいと思った学生には、2週間の実習がある。園側が保育者に適任ではないと思うと大学教員、学生、現場の保育者で話し合いをして方向転換できるようになっている。日本では入学時に専門を決めないという大学もあるが、本学は保育士資格が卒業要件になっている。人と関わる能力の点で今は困難な学生がいる。そういう学生に無理をさせると病気になってしまう。ニュージーランドでは、養成をしている大学の先生の多くは元保育者であり、園の先生と同等に関わりを持てる人たちなのでそういうことが可能のようだ。カナダのオンタリオ州は、大学4年間で終わって5年目に、教職をとるための1年間の課程がある。月曜日から木曜日までは現場に行き、金曜日のみ大学で講義を受ける。養成校と現場が同等とともに保育者を育てていきたいと思いますという思いが大切だと思う。養成校がそのような現場をどれくらい持つかによって、養成された学生の力が変わるかもしれない。

本学は、平成16年から始まった養成校で、現場の先生方の研修に教員が行くということは、まだ少ない。現場にもっとアピールしていかなくてはならないのではないかなと思う。組織的に現場と実習を考えていかなくてはならないのではないかな。例えば保育者養成校には、全て保育所が必要というようなことがあるといい。保育

所がなければ保育士養成をすることはできないというようになれば、だいぶ変わるのではないかと。現場の保育者と養成校の教員と学生がしばしば出合って話し合う場を作る必要があるのではないかと。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

今後子どもが少なくなると、養成校が選ばれる立場になると、各々の養成校で独自のものができる余地がある方が面白く、それを高校生が選んでいく方がいいのではないかと。〇〇の保育士コースはこういう特色ですよ、というものがないとおかしいのではないかと。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

まず、本学の近くの畑を借りて自分たちで栽培して作って食べる食農体験を取り入れている。そして異文化理解を深めるためにニュージーランドのカンタベリー大学で、3週間講義を受けたり、研修したりする。今年には保育学科100人のうち38人が参加する。ニュージーランドには、日本と同様にナショナルカリキュラムがあり、これを学ぶ。また本学では1年生の前期に必修で「幼児の生活と自然環境」という科目がある。生活の中でまず人と暮らすということ、自然環境と出会い自分でどう感じるかを体験学習するために、8月のはじめに八ヶ岳で、2泊3日の宿泊研修をする。学生はそこでゆったりと隠れ家づくりをする。一泊は部屋に、もう一泊は体育館で泊まる。それまでにしたことがないような体験をする。化粧を落として友達と関係作りをする。何時に出発ということだけを伝え、なるべく指示しない。知らない人と声をかけながらやっていく。学生はまず、「～していいですか?」「お菓子を食べていいですか?」と聞いてくる。そういう生活をずっとやってきたことがわかる。自分で考える力を付けてもらう。3年生で裏方をする学生もいる。森の中が自分たちが描いた絵の美術館になっていたりする。感動体験をするためには、しかけが必要。その仕掛

けを教員が楽しみながらする。学生の本当の姿も見えて、学生がどう変わるかが面白い。さらに学内子育て支援センターの研修は2年生からだが、課題を与えて、いつやってもよいことになっている。同時に学生は2人までと決めている。研修は、自主的。まだ単位になっていないが、しない学生はいない。「課題だけしか入ってはいけませんか?」という質問がでるぐらい積極的。本学を選んだ第1の理由に「学内に子育て支援センターがあるから」が上がっている。3年3か月で8万7千人の親子が来ている。利用者が成長している。ここで地域のつながりができていて、ここにこなくても地域で繋がっている。父親同士も繋がっている。確実に地域の遊び場になった。毎日、親子が120名位来ているから、学生も直接体験でき、いい循環になっている。これまでの特色を実行するために、それを支える教員やスタッフや事務方の努力は相当なものである。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

今のような状態なら国家試験を導入することもやむを得ないかもしれない。実にさまざまな保育者養成校がある。実習先でたまに聞くが、これまでは考えられない実習生がやってきたということがある。実習先では「不可」の評価をつけにくい。日本では行政の力で養成校を閉鎖させることは少ない。第三者評価は入っているが、それに意味があるかと考えることがある。本当の意味での差別化が必要で、現状ならあっても仕方ない。導入をするとして、どんな形にするか?保育者として何を問うのか?実際に試験に実習を課すのは無理であるのでペーパーになるだろう。ペーパーで保育所保育指針、児童福祉法など本当に基本的なことを問う。看護師や薬剤師のように人の命を扱うところだから。養成校では、実習をしっかりとった上で、基本中の基本を問う。現在の全国保育士試験のようなものでもよいのかもしれない。本当はやりたくないが、今、あまりにも色々な養成校がある

ので差別化がどうしても必要かと思う。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

18歳までの勉強が、現状では十分にできていないと言わざるをえない。保育士として児童養護施設などの施設に就職したとしても十分に保育士が活躍できるのは、乳幼児から小学生ぐらいまでなのではないか。現状では、中学生以上になると児童指導員や社会福祉士の方たちの出番なのかなと思う。施設での実習は、社会福祉士は4週間ある。施設ではよく言われるが、保育士の実習としての10日間は、本当に短く「お客様」で終わってしまう。今の養護施設に入ってくる子どもたちのことを理解するのは本当に難しい。2年間の保育士養成で乳幼児の勉強しかしていないと本当に難しい。するとしたら保育士という名称はそのまま、コース制でもとって専門に明らかにした方がいいのではないか。

子どもの年齢を区分するなら0歳から小学生低学年位までと、小学生高学年以上とは違うと思う。あるいは、子どもの年齢の区別というよりは、保育所保育か養護かに分け、重心をどこにおくかを考えるのもいいかと思う。現状では、保育士資格としては、両方いけるからいいということもある。そこに社会福祉士が入ってきて、いわば保育士として活躍しにくい状況になってしまっている。もし、保育士として養護施設で活躍したいと思っても、就職が難しいというようになっている。障碍児の施設にも保育士では入りにくい。それだけ現場が専門性を必要としているということは、保育士でも専門性を分け、明らかにする必要があるのではないか。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

同じ保育士でも専門があるというものがよいのではないか。例えば「福祉」「養護」「乳児保育」「子育て支援」「障碍児保育」等の領域別の専門があるほうが資格の目的がわかりやすいのではないか。「保育士」としての基本の科目と、

専門性を持たせたコースを決めて、学生が選択して勉強できるといいのではないか。ただし気をつけなければならないのは学んだ専門のコースだけしか対応できない保育士養成にならないことである。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

2年間でというのは厳しい。実習期間のこともあり、充実した実習ができるために、授業もやってということでは、2年間では駆け足になる。3年間あったらいいのではないか。3年制の手ごたえはよい。2年間で保育士と幼稚園教諭も同時に取得することは非常に忙しい。3年制の最低単位は93単位。本学は94単位である。本学は独自の保育実習もあるが15コマ問題で実施が困難になってしまった。3年間あるとそれぞれの養成校の独自のものができる。厚生労働省は夏休みに実習をやれというのが、現場はノーと言っている。3年制にすると少なくとも夏休みでない9月や2月、3月とかに実習ができる可能性が高くなる。本学では、幼稚園と保育士の資格を取って、111単位で卒業する学生が多い。4年制大学の最低単位は124単位なので4年制であることを3年制でしている感じ。3年制だと3年目で大きく成長する。今は大学院を出ても保育士は保育士である。リーダー的な役割が果たせる人と最初はそうでない人とははっきりしていた方がいいのではないかとも思う。

短大、4大、大学院という形ででも差別化を図るならば、一緒に保育を組み立てていく際にどういう人たちとやるとスムーズにいくか、保育を考えていくスタッフの中核がはっきりしている方がやりやすいのではないか。他の国でも差別化している。給料もこんなに違うのというぐらい、全然違う。差別化は仕方ないが、勉強すればステップアップできるシステムが絶対に必要。教員免許状が10年たったら見直しということ決まったが、見直しだけでなく、そこでこういう講習会を受けたら、例えば短大出た人も何年間かしてこういうことをすれば4大の人

と同じになれる、給料もよくなる。そうすれば生涯やっつけていける。その道を残しておく差別化が必要と思う。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

国として早く一本化できたらよい。今どうして科目が多くあるかといえば、幼稚園免許と保育士の両方を取っているから。乳幼児の子どもを学ぶ人として、また保育に携わる人として、保育士資格と幼稚園免許状とは切ることはいかない。認定子ども園もできている。就職試験も一方の資格だけでは試験が受けられないこともある。養成校では、両方の資格をとっている人が殆どである。乳幼児を保育する専門家としての資格として一本化を臨む。

5-2 保育士資格十一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか

介護福祉士は、今は希望者が少ないという話を聞いている。介護福祉士を実際にとろうという人は、介護福祉に就職を考えていると思う。

ずっと以前から介護福祉専攻にいる若い人は、確かに介護福祉の現場に行くが、実際は事務に行ってしまう。介護福祉士が取得できるが、就職に結びつけることができるようなものが必要。現状では若い人が介護の現場で長く働くことが難しいようだ。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

保育士の方が幅が広い。社会福祉士はこういう領域というものがあるのではないかと。福祉系の大学は保育士と社会福祉士が取れると思うが、保育でも乳幼児系の保育というよりは、福祉系の保育という所で、資格は違うがあまり無理のない形で専門性が高くなっていくのではないかと。

6 保育士試験について

以前は6割は選択試験で、4割が筆記試験で

あった。全科目というものであれば、合格率は高くない。3年間で少しずつとっている、それを頼りに取っている人もいる。以前より実習の試験も変わっているし、そういう点では改善されていると思う。本当は、無くなっているものであると思うが、保育士が取得できない学校もあり、これを切るわけにはいかないし、今の方法でやっていくしか仕方がないのではないかと。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

科目の整理ができ、実習が長くできたらよい。厚労省の指導の15コマ必ずしなさいということは、いいと思うが、実習の不足分もやりなさいとなっている。国家資格になって看護とか薬学などと一緒になったからだと思うが、課程にあるのはすべてそうという所が、利にあっていないような、あっていないような気がする。一般教養は15コマからはずし、専門だけは15コマしなければならぬとか、もう少し細かな指導があればいい。学生の受講者数を少なくするとか、演習は30コマにするなど、実のある厳しさにするといいいのではないかと。

(10) J氏

1-1 現行の教育課程について

基本的にはこの枠組みは十分。十分というのは、短大の養成課程を考えたときに今の中で現場と関わりながら人を育てる、学び育ちを獲得していく内容としては十分であって、そういう観点から見たらとても面白い教育課程を組んでいると思っている。今度は、活用法の問題。養成側の努力が必要なのだと思う。それと専門性を養成するというのは観点が違うのではないかと。今、この教育課程の枠組みの中で私たち教員が今の学生たちを相手にしながら、保育の現場に関わりながらどう人を育てて、学び育ちを獲得できるようにしていくか。きちっとやるということが課題なのだと思う。今の地方厚生局の問題もその辺りをきちっとやってい

ったらもう少し対応できたのではないか。そういう意味ではカリキュラムの構成は面白いと思っている。養成校の組み立て方の問題だと思う。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

教育課程そのものを構造化、実践化することが必要である。例えば、保育内容のあり方、基礎技能のあり方をどのように組み立てていくか、教科ばらばらでなく関連教科をどう連携させた独自の実践法をつくること。そこで実践しながら、どう方法論を探求すべきかということが新しい学びや育ちを作っていく、教育の方法が組み立てていける可能性があると思っている。子どもと向き合う学生自身が十分に成熟しておらず、その兼ね合いの中でどういう風に教育課程を使いながら教育実践していくということが面白いはずである。今の教育課程をどう使って、実践するかといった時の本学での具体例は、保育内容が中心になる部分と小児保健などの命の問題、基礎技能周辺の問題、一般教養や原論的な部分の4つに分けて組み立てて、カリキュラムを構造化した。教育課程の構造化、実践化が議論されながら、4年制なのか3年制なのかという議論が出てくるべきであると思う。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

本学は、1年生から幼稚園に4月から1月まで月1回ずつ出す。出しながら11月に保育実習をやる(今年度まで)。そうすると体験をしながら授業で展開していくと学生は成長する。体験から学ぶことが出来るし、学生も子どもから教わるができる。それが、基礎科目をやってから現場に入るんだとか、あなた方は専門職になるんだよということで教員がすりかえていることが問題である。大変な学生でも教員が丁寧にフォローしながら現場に出すと化ける。ある意味では学生をどこまで信じるかということにもなる。その辺りの関わりの問題である。

更に1年生の実習と2年生の実習は全く違う。1年生の時は、早めに出して体験を全体で吸い上げる。相手の立場でものを考えるようになる

体験となる。相手のことを真剣に考えるようになる。文章になって出てくる。相手のことをこんなに考える自分に初めて気づくという。ここで何を学ぶのかという学習方法が必要。教科の中でどのように引き上げながら一緒に共有するかというような1年生の学び方。人が学んで育つという姿が確実に捉えられる。この辺りのことは、養成校の教員は皆知っている。その辺を一生懸命やったら一緒に育とうねということになっていく。専門職なのだからということにはならない。子どもを見て、人間の尊さを感じることと学生が学びながら変化する姿に教員が自分たちのやりがいを感じるようになる。しかし、2年生になった時の実習は、自分で課題を持っていける。そうするとその実習は、全体では束ねられない。確実に個性が出てくる。どんなに先生方が事前事後指導を学生に届くように丁寧に指導していてもどこかに隙間を感じた。何だろうと思っていると学生は「自分の実習」になってくる。教科として全体で教育するのでは届かない。1年生の時は束ねられる。ところが2年生になった場合は、「私の実習」というプライドが出てくる。私はこうやったんだというプライドをもっている。そうしたらそのプライドに届く方法を取らないと教えられない。個性と学生の持っているプライドを大事にしながらどう指導できるかが問われる。それは、今のような50人単位でやっても無理がある。ゼミとかの方法になってくるのかどうか。そうすると今のカリキュラムを変えなくてはいけなくなってくる。

児童養護施設から普通の2週間の実習は受けませんと返って来た。養護施設の職員として新卒の学生は無理だ。虐待の子どもたちの対応は出来ない。お互い協力しあいながら人材を養成するんだったら本気になってうちも応えるからそちらも方法を考えて下さいと、宿題をもらってどうしたらよいか。一緒に育てるとした時にどうしたらよいか。福祉全般でものすごい人材不足になる。そういう問題と今のような課題とどこまでつき合わせて考えられるかということが問われることになる。—各養成校が独自の対

応法、養成のあり方があっていい。決して勝手にやるのではなく、事例研究を通して学んでいく方法を探していくことが必要。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

2 週間の実習巡回もあるが、それでも現場から不信感を持たれている。現場を知らない、担当の教科が違くと全然信頼されていない。先生は何がご専門ですか？と儀礼として聞き、話が出来た人か出来ない人かを見ている。現場も規制緩和で保育サービスを提供する現場と本当に保育を創造していくという現場の二つに分かれるのではないか。保育サービスを提供するマニュアル人間を育てるのか、そうではなくて本当に人を育てて、暮らしを再構成するような人を育てるのかによって、現場との信頼関係も分かれるのではないかと思う。現場も保育所は特に本当に人を育てて、地域を巻き込んで保育を創造していく現場は人が集まってくる。幼稚園も含めて。このように考えたときに、保育一般論はないと思う。そうすると保育を一緒に考えて、本当に考えて語れるかどうか。そういう教員がいるかないか。そうなったときの短大の役割は、本当はあるはずである。信頼関係、協力関係は、教員が現場に通うこと、関われる能力を持つこと、一緒に問題解決を考えられるかどうかである。

学びから逃走、ニートとか今若者たちが言われているが、養成教育、保育をやっている学生は、学びから逃げない。それから皆、就労する。何でこれが誇れないのという話し。そういう学生たちに対して私たち教員たちはこういう教育が出来るのはあなた方のお陰だよねという姿勢があていい。学びと育ちを作りながらもう1回暮らしを学生と一緒に考え直して、創っていくというものが出来るのは日本社会の中でここしかないのではないか。この間も沖縄へ行って夕食を皆で一緒に食べると、こんなに嬉しいことはないと涙を出して喜ぶ学生がいた。家に帰って毎日買ってきたものを一人で食べているという。食事を用意するのに何を準備したらいい

のか分からないと言う。学生自身の生活や暮らしが壊れている。それを一つずつ創っていく場所として保育がある。そのためには本音で保育の現場と協力関係を創らなければならない。それは学生にさせるのではなく、教員が教えるのではなく、一緒に創り出していく必要がある。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

自由度を増やすということは当たり前。何のために自己点検評価制度を導入したかということ。共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすのかという二者択一の問題ではない。こういう質問をすること自体が違うのではないかと思う。

2 年生のカリキュラムで月曜日から金曜日に選択科目だけを置いてどちらかで比較的自由に動けるようにしている。学生が実習に行ってきた、課題を見つけたらその園に通える仕組みをつくり、それをフォローする科目として「保育方法演習」という授業を14コース持っている。担当教員1人に学生が10人以下で通年である。2年次の実習の個別性への対応を可能にしていると思うが、教員の指導法はバラバラな点が問題。これから取り組んでいく課題である。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

1 年生の保育内容と2年生の保育方法演習がもっと方法論として繋がるようにしなければならない。来年からもう一度やろうと思っている。保育内容は、ある規定の中でやっているが、「保育方法演習」はゼミのような感じで教員の裁量でやっている。もう少し筋立てし、方法論として組み立てなければならないと思っている。1年生の総合演習の内容として「遊び場マップ」を作らせる。自分が小さい時に遊んだ場所の絵を書かせて、3人1組で組ませて、2日間使って3人のうちの2つの場所に地図をもって案内させる。もう1つは自分の育った卒業園を訪問させる。今、やってみていることは、模造紙を張り合わせ、T県の地図を書いて、A3のマップ

プの用紙をA4まで縮めて学生の絵を貼らせて、何年かやってマップを作っていこうと思っている。そこにフィールドワークしていこうと思っている。このような取り組みをしている総合演習に2年生の現代社会論の先生が関心を持って、演習の1月の終わりの発表会に自分の時間を使って参加して、自分の授業で引き継ぐ。現代社会論の各論の先生方が土曜日を使ったりしながら東京に行ったり、レスパイトや老人ホームに行ったり、遠野に連れて行ったりと非常勤の先生が面白い展開をしている。この連続性が何で出来るか、面白い。自分の休みを使って学生を連れて行くということをしている。もう1つ、専任教員の担当しているフィールドワークという授業で人間と社会、社会と生活、自然と健康と三つに分けて、前期と後期の間の9月に北海道、沖縄、沖ノ島、徳島、高知、中国等で何泊かして、その現場で生の体験をしようというねらい。そういう学生たちと普段出来ないことをやってみようという授業。保育をやっている人はこうしたフィールドワークは余程関心を持たないと無理。取り組んでみると面白い。学生の姿が実によく見えてくる。

お仕着せのカリキュラムとこの短大での経験とでは現場に出たからの卒業生の様子はどうか？1つには、学生たちがここ何年間、喜ばなくなってきた、そこに乗れなくなってきたという問題が出てきた。もっと教員が工夫しなければならなくなってきた。フィールドワークをやってレポート書けと行ったときに感想文に成って返ってくる。もう1回ひっくるめてどうなっていくのかを考えていく必要がある。楽しんでやって面白かったという学生もいるが、学生によっては何をやっているか分からなかったと言う。教員でも答えを出してくれる教員と自分で考えなさいという教員と学生ははっきりと分かれる。だんだんと答えを出してくれる先生を求めるようになってきた。保育の技術に重きをおいていない。指遊び、紙芝居が上手という訓練はしていない。学生は苦勞する。本当の意味で分かっている学生はそれでよかった。技術的なことは、現場で先輩から学べばいいということになる。

在学中にレポートの期限を守らず、納得しないと出さない学生がいた。その学生が地元では無理でA県に行って4年たったのでこの園を辞めようと思うと言う。地元での保育は合わないと思ってA県に行った。確かに地元の保育とA県の保育は違うけれど、もう1つ疑問が出てきた。どこまで個と向き合えるかということ自分の課題にしたい。どうするかという自分の変化と思いの変化をとうとうと語る。今の学生との間には大きな差がある。この先輩みたいになりたいという学生はいない。この違い、あの差はなんでしょか、圧倒されて何も言えませんでした、とその場にいた学生が云う。それを感じただけでも合宿した意味があったと思うが、そのくらいの違いがある。短大での学び方で自分が揺すられて求めて現場に入って育ててもらっている。保育所で1年目は会議の中でほとんど発言しないけれどもじっと自分の中で溜めているのは分かるということ言ってくれる園長に預け、その下で育てられている。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

国家試験については、これをやったら今話したものが全部とんでしまう。合格率の話になってくる。他の分野の専門家を入れることになってしまう。そうすると今まで保育の専門性や先輩保育士の培ってきたものを放棄することになる。むしろ国家試験のようなものが必要なのは理事長、園長、主任ではないか。ここであるレベルをつくったほうがよい。それに我々が卒業資格～厳格化する。法人が社会化しなければならぬと単純に思っていたが、よく見ていると法人化するために私財を投げ打ち、その熱意を引き継ぐのは身内しかいない。もっと別な形で主任をどう育てるかという仕組みを作らなければならない。公立を民営化しているところに人材を投入するような仕組みをつくらなければならない。オープンで公募して園長になれるような人材をどう育てるかという課題がある。もう1つ、今法人になるものは、娘や息子が鍛えら

れながら育つことを後押しするような仕組みをつくらなければならない。園長や理事長の資質や倫理観がチェックされなければならない。それもない。園のリーダー的な存在こそ国家試験の導入が必要。現場の保育士に必要なものは研修の保障。時間とお金の保障をしてあげなくてはならない。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

保育者はとってもいい仕事ですよとある園長が言った。どういう意味かという保育士の年齢、経験によって仕事の課題が全部変わってくる。若い人は、若い人としての課題、子育てを終えた人は、子育てを終えた人の課題と経験年数を加えることによって保育士の課題が変わってくる。だからとってもよい仕事なんだと言っている。そういう風に見たときに、現役の学生に親対応とか子育て支援を分らせるのは難しい。学生たちは自分が支援してほしい。20歳の学生が何を身に付けるかという、それぞれのレベルの課題をやればよい。4年制を出た学生は4年制を出たなりの課題がある。そうすると保育士試験は、看護師制度がとっても似ていると思う。ところが看護では大学院や大学がある。保養協で国家試験を請け負うときに一緒に有資格者の研修の方法・内容について、検討することが求められたと思う。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

3-1に含む。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

4年制大学でやっている大学が制度化するべき。短大が地方で地元へ根ざすような社会的な役割と2年、4年、大学院までいった学生が現場に戻れるという繋がりが必要。社会の経済構造で二極分化している。今のような大掛かりな教

育をしたら、私が考えている今のようなやり方は出来ない。数とりして経営に走ったときにちゃんと育てていくことはできない。そんなやり方で大学院まで育てていくということは現場からも期待されない。1学年何百人という話ではなくなっていく。もし可能ならば50人の小さな4年制大学を作る。時間も仕組みもどうやってもいい形でマスター2年まで作る。それであっても大学の向く方向は、地元へむける。全国の方に向けてはいけないと思う。保育一般では意味がない。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

保育士資格と幼稚園教諭免許との関係については、一緒によいと思うが、しばらくこのままでいいのではないか。ただし、人の育ちを考えた場合に一緒にいいと思う。

5-2 保育士資格＋一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか

今は介護福祉士の方にはもう集まらないと言っている。このままの状況が続くと保育士の方も人が集まらなくなると思っている。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

卒業生で児童養護施設に勤めるので4年制に行って社会福祉士の資格をとって両方の資格を持って児童養護施設の職員になったという学生がいた。4年制との連携もできるのではないか。それも保育士の資格の問題なのか、教育課程の中でどういう学び方をしたかというものを身につけたのかということなのか。

6 保育士試験について

少なくとも全国保育士養成協議会が担うものではない。養成校に勤めて1番最初に思ったのは看護師の制度と保育士制度が似ていると思った。看護師は、大学、大学院に行く仕組みを作

った。それが、保育士の場合は留まっている。大学院も出来てはいるが、教員になる人が行く。現場の人は殆どいない。保育の場合は、生活の中で担われるものと看護師の場合は技術的なものと違いがあるのかもしれないが、保育士が社会の中で担う役割はきちっと位置づけなくてはならない。その時に安易な保育士試験は見直さなければならない。現場で研修の資格でどの研修を受けた場合に次のステップに進めるなど身分保障しながらステップアップして保育士のスキルを磨いていくような仕組みを早くつくらなければならない。保育が暮らしの部分にあるというのが難しい。日本が成熟社会とかこういう時代に入ってきて経済成長じゃない社会を考えはじめた時は、そこに目を向けないとこの状態を抜け出せない。ここをちゃんとどうやって積み重ねていくかということを考えてときにどういうスキルをもって、どういうステップを踏んで、信頼できる保育者になれるか、主任になれるかというものがつくられなければならない。

(11) K氏

1 教育内容について

1-1 現行の教育課程について

学生が乳児に接する機会の少なさに十分対応しきれていない。

学生の生活経験の少なさに十分対応しきれていない。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか乳児保育の単位を増やすべき。

3年制養成の場合、3年次の科目をどうするかが課題。

3年次に置ける必修科目も検討。(1年次に必修科目を集中的に置くと入学直後が忙しい。)

現在、実習終了後が「ゆるい」状況なので対策が必要。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

施設実習で学生がショックを受ける(入浴介

助などで)ことがある。

施設実習に何を期待するのか、どのような経験を施設実習ですべきなのか明確にすることが必要。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

学生が実感を伴って学べる場、特に0, 1, 2歳児を日常的に観察できる場との連携が必要。

(短大として、保育所の運営ができないか考えている。)

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

基本的には養成校の独自性を活かすべき。(科目の中身まで規定するのではなく)

それぞれの養成校が創意工夫し特色を活かすことが重要。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

経験を通して学ぶ力を育てたい。保育実践から学べる保育者を育てたい。

自ら問題意識をもって主体的に学べる保育者を育てたい。

「幼児教育入門」で学生が、見る・聞く・作る・読む・調べるという核となる経験をし、それをまとめて発表している。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

反対の立場。試験を導入することで養成校における勉強の仕方が変わってくる(知識重視の教育になる可能性がある)。本当に自分のものになっている知識こそ重要。学び方を学ぶ・調べ方を学ぶことが重要であり、このことは養成校でよくできている。養成校は、目に見えない力を育てることが重要。試験が導入されることで養成校の豊かな取り組み(自分のものになっている知識を育てる・学び方を学ぶなど)が損なわれるのではないか。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

児童の年齢を就学前に限る必要はない。児童養護施設などに就職しなくても、就学後の成長の見通しをしっかりとてることが重要。人間の成長を幅広く学ぶことが大切。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

領域別に分けることは難しい。保育士はさまざまなケースに遭遇することが予想されるので、総合的な力を持っていることが必要。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

2年間で幼免・保育士両方出すとゆとりがなくなる。免許や資格のために履修内容が限定され、他に学びたいものが学べなくなることがある(教養科目など)。3年制養成で、幼免は2年間・保育士は3年間のスタイルをとると、幼免側から保育士の方が一段上のイメージがある、という不満がある。3年制養成の3年次で学生が「大人」になる印象がある。2年制の保育者は、子どもと遊ぶのが上手、4年制の保育者は保護者と接するのが得意、3年制の保育者はその両方の良さを持っているのでは。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

幼保両方取得希望の学生が増えている。認定こども園のことが出てから、幼稚園希望者も保育士資格を欲しがらなくなった。それぞれ専門性の違いはあると思うので一元化はしなくてよいのでは。

5-2 保育士資格十一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか

両者とも接し方の基本は一緒であろう。その

基本は保育の学びの中で習得されているのでは。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

現在話せる内容を持ち合わせていない。

6 保育士試験について

合格率が低いことにそれなり意味はある。現場に出てから(最初は苦労するかもしれないが)学びは補えるのでは。初任者研修なども重要。保育士資格は広く門戸をひらいて置くことが重要。いろいろな経験をした保育士がいることに意味がある。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

養成校に対する行政からの監督が厳しい。改善をしていただきたい。

(12) L氏

1-1 現行の教育課程について

これで足りないということはないが、2年制と4年制では違っている。特に実習の扱い方。厚生労働省は、2年制は、1年次より2年次に実習をこなさいと言っている。2年間で保育士だけを取得して卒業しますという養成校はほとんどないと思う。必ず幼稚園二種免許がついている。2年間で幼稚園と保育士と両方取るのは難しい。どの学校も1年次後期から入っていると思うが、2年の前期までに両方の実習が終わるということは難しいということと、それに引き換え4年制は、時間的な余裕はあるが、それでもやっぱり短大と同じように2年間で保育実習を終えて、教育実習はプラスして3年、4年でということ。短大の2年の二種と4年の一種とここで完全に差がついてくる。差がつくような内容でなければならない。

ところが、現状はそうっていないのではないかと。カリキュラムというか、実習の捉え方、事前事後指導を含めて、特に事後指導の難しさがあると思うので、この点に重点を置いたらいいのではないかと。2年も4年も横の教科の繋が

りが難しい。事前指導になると全ての教科の内容の繋がりを示していかないと難しい。横の繋がりが難しく、また事前事後指導の実習担当の教員はそういったことを含めて学生に説明しなければならない。非常勤の先生は、実習に直接関わっていないと考えるのではなく、非常勤の先生も専任教員も一緒なんだという自覚をもって指導にあたって頂きたい。

保育原理が通年で入っているが、保育原理の通年は1年目で終わってしまうというところが殆どだと思う。例えば、実習を挟んで、実習前に保育原理Ⅰ、実習後に保育原理Ⅱという風に通年の講義は、実習を挟んだ前後にしてほしい。保育内容総論も通年として欲しいがなかなかとれない。通年取るとしたら実習を挟んで前後。挟むことが出来なければ実習後という教科内容のスタンスではないかと思っている。それは、4大も同じで4年間あるからどうしても通年で無理に入れてしまいがちだが、実習前後にすることで学生が実習をやってみて、学んできてあの時はああだったんだと講義って大切だなということに繋がっていくのではないか。何も分からないで、最初に講義ばかりだと頭でっかちになってしまう。今、求められているのは人間力、行動力を求められている。だからこそ、養成校では、実習では何に気づいたのか、何に気づけなかったのか、何を疑問に思ったのか、疑問に思わなかったのは何故なのかということを終った後の教科できちんと総まとめできたらいいと思う。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか
1に含む

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

実習日数に関しては、厚労省の定めたようにやるが、その前に必ず体験学習を6日間行うことにしている。実習内容の中に含まれている見学実習の位置づけではない。今の大学生は、ほとんど中・高校で体験学習を済ませているが、明確な目標をもつての体験ではないので、養成

校に入学し目標をもつての体験とどう違うかという所を実習に繋げたい。実習園は年度末、年末年始は忙しいので2月中旬からの6日間。実習先は、一園一園あたって体験学習の施設を開拓した。内容はとにかく実習ではない。体験という見学実習ですかと言われるが、見学ではなくてこういう目的、ねらいをもってさせてほしいと依頼している。園の負担を少なくするために指導や評価は依頼しない。ただ、4日間の間に巡回に行き学生の様子を見る。学生は4日間行って1日大学に戻ってくる。全員50人でバズセッションをして、自分の園はどうだったのか、体験したことは何だったのかとそれぞれ討論して、こちらでどういうことに重点を置いて体験したらよいかアドバイスし、自分の目標の再構築をしてもらって残りの2日間出す。終わってどうだったのか、総括としてどうだったのかをレポート作成して、50人分の冊子にて体験した保育園に配り、実習に繋げるということをやっている。

スタッフについては、子ども専攻の実習委員会として8名の教員がいるが、社会福祉学部社会福祉コースの担当教員が多いので、子ども専攻の3名の教員でがっちり組んで実質的にやっている。この大学では保育士と幼稚園免許がとれる。子ども専攻は、基礎免許が幼稚園の一種、それに加えて保育士。名目的に社会福祉士の受験資格は取れるがここを最後の砦とするにはとてもハードルが高い。実習期間もとれない。また1年次は、どこにも実習に出さないということをしている。2月中旬にお話した体験学習のみ。それまでの間に原体験を沢山させたいと考えている。新しい科目としては、早期現場体験の事前指導。保育所だけでなく幼稚園にも行く。短大と4大の実習園がなるべくバッティングしないように気をつけている。重なることもあるが、重なる場合は日程を変更する。現場としては全部、本学の学生と思われてしまう。4年制と短大の違いは、4年制に求められるのは文章能力。短大の方は、クラス担任制をとっている。大学は、子ども専攻の3人の先生の誰かが常にいて学生はどの先生のところに行っても